

堀兼地区を地域交通「デマンドバス」が運行します

外出について、お困りごとはありませんか？

○駅やバス停が遠くて不便・・・

○車の運転が不安になってきたけど、近くにバスが走っていない・・・

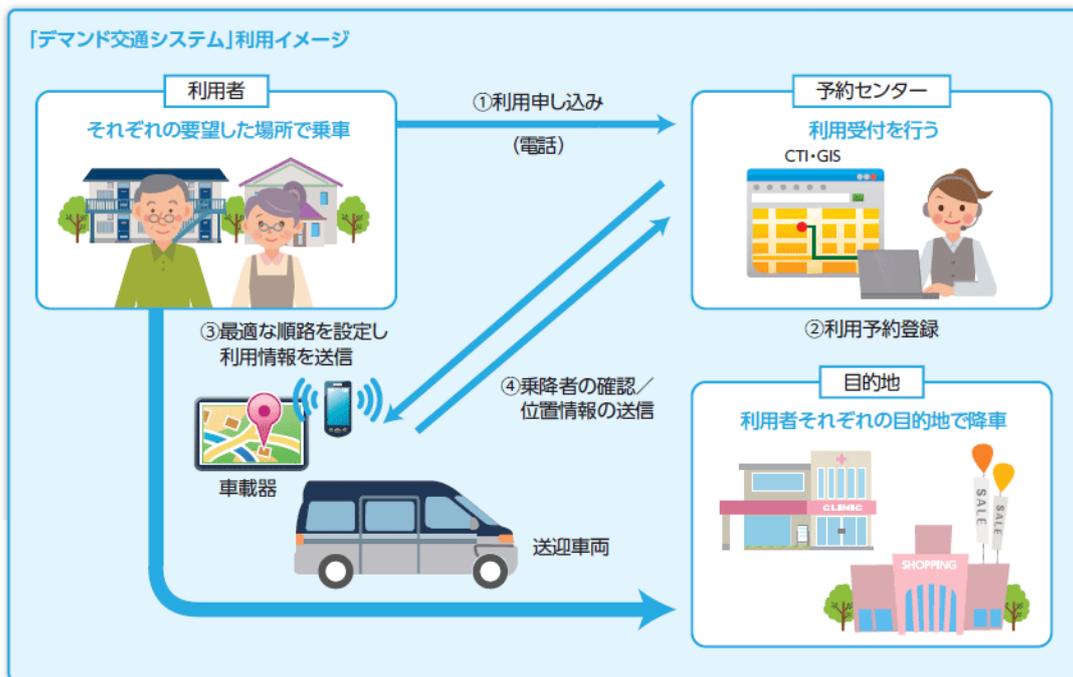
○自宅の近くにスーパーや病院がなくて出かけたけど、利用できる交通手段がない・・・

このようなお困りごとはありませんか？狭山市では、堀兼地区において、地域のみなさんと協力して、令和4年度に新たな地域交通「デマンドバス」の実証運行を行う計画です。地域のみなさんで「地域交通」の認識を深めていただき、より良い地域の交通環境を整備しましょう。

地域交通「デマンドバス」って何？

地域交通デマンドバスは、目的地に直行する通常のタクシーとは異なり、他の利用者と乗り合いでご利用いただくサービスです。路線バスや市内循環バス茶の花号が、ご自宅の近くを走っていない、バス停がご自宅から遠いなどの理由で困っている方の交通手段の確保のために、新たに運行するサービスです。

運行区域内であれば、ご自宅やご希望の場所から目的地まで、電話予約もしくはスマートフォンでの予約によりご利用いただけます。帰路についても予約することによりご利用いただけます。



地域交通デマンドバスの導入には、地域が主体的に取り組むことにより、地域の特性や利用者のニーズを的確に把握した適正な運行計画等を立てて、地域住民が地域交通を「守り・育て」持続可能な取組とすることが大切です。

地域主体のもと、交通事業者と市の3者で役割分担を行い、連携して取り組んでいきます。

実施主体

堀兼地区自治会連合会、ほりかね交通会議、ほりかねデマンド・ラボ

お問い合わせ先

狭山市役所 市民部 交通防犯課 公共交通担当 電話 04-2953-1111 内線 3691
堀兼地区センター 電話 04-2958-4050